

令和8年度 第1回港湾計画業務改善検討会 議事概要

日時:令和8年5月14日(木) 10:00~11:30

形式:ウェブ形式

- 港湾計画業務改善検討会設置規約の変更について、原案通り承認された。
- 事務局より、港湾計画業務改善に向けた検討の方向性について、資料に基づき説明が行われた。
- その後の意見交換において、構成員等から主に以下の意見が述べられた。

○主な意見:

1) 港湾計画業務全般に対する意見

- ・航行安全検討等、改訂にかかる予算の確保や関係者調整に苦慮しており、国による支援をお願いしたい。
- ・前回改訂から相当年が経過し、港湾経験のある職員も多くないため、港湾計画についてのノウハウが継承されておらず、改訂作業に苦勞している。既存調査の活用・調査の簡略化等を効率的に進めることが重要と捉えており、環境調査のガイドライン等を活用しているが、引き続き、実務的な Q&A や事例等の共有や、担当者間での勉強会の実施等についてお願いしたい。
- ・コロナやウクライナ等、国際情勢が不安定な中で貨物量の推計を行うのに苦勞した。貨物量推計は、説明できるレベルのものにしつつ、業務を簡素化し負担を減らすことが重要。
- ・長期構想で大胆な将来像を描くことも重要である一方、行政の発信する計画は実現性も求められるため、対外的に説明できるような整理も必要である。
- ・取扱貨物量以外の視点や計画改訂の負担を減らすことは重要である一方、計画に位置づけたからには整備に結びつけたく、事業化も念頭に置いた検討をお願いしたい。
- ・今回のアウトプットについては、今年度改訂する港湾にも適用できるよう、できるものについては是非前倒しでの対応をお願いしたい。

2) 具体的な検討事項案に対する意見

①「港湾の能力」についての考え方の整理、②各種港湾施策の反映

- ・船の大型化や物流の高度化は取扱貨物量だけでは説明が困難であり、国際情勢、社会情勢にも大きな影響を受けることから、取扱貨物量に依らない「港湾の能力」を整理する方針には賛同している。
- ・取扱貨物量以外の多角的な「港湾の能力」については、マニュアルのようなもので簡便に作業できるようにしてほしい。
- ・同様に、「港湾の能力」として、どのようなものがあるのか、具体的な案をできるだけ多く提示していただくと効率的に検討できる。
- ・既定計画では想定できなかった様々な需要が確認でき、バースウインドウは混

雑が予想される一方、貨物量自体は大きく伸びてこないようなケースもある。貨物量の減少に伴い縮小計画となると、地元の合意形成を得る事が非常に難しい。このため、バースウインドウ等の多様な視点や施策を踏まえた検討を行うのはありがたい。

- ・洋上風力のような、管理者の特色が出る施策に係る内容を「港湾の能力」として設定するとよいのではないか。
- ・法定計画の簡略化についても、しっかり業務が簡素化されるような方向で議論が進めばいいと考える。

③目標年次に着目した改訂手続きの新設

- ・港湾の情勢が変わらないことを如何にして確認するかがポイントであり、結果的に改訂と同じくらいの作業が生じるといったことのないよう、判断基準や根拠づけが必要であると考え。
- ・①や③は、これまでも内部的な議論の俎上には上がっていたが、今回はじめて明文化されたものであり、有意義な検討になる事を期待している。

④複数港湾の一体的な改訂の推進

- ・港湾管理者が異なる場合も検討してほしい。荷主ヒアリングを一括で行うことができ、トータルコストの抑制が見込めるほか、役割分担も一体的に検討することができる等のメリットがある。一方、管理者間の調整に時間を要することにも留意が必要。
- ・離島の港湾では直近の改訂から相当の年数が経過しているところもあり、③や④が現実的な解決策になるのではないかと期待している。

3)その他

- ・一般の方が多く利用する臨港道路を計画に位置づけた際に、地元調整に苦労した経験があり、注意が必要であると考え。
- ・現場の労働者不足は免れない中で、労働力のポテンシャルや体制といった要素を、将来の取扱貨物量の目標に如何に反映させていくかという視点も必要である。
- ・長期構想の策定と、個別の事情に応じて計画を変更する一部変更・軽易な変更で、重複した作業が発生しないよう、港湾の実情に合わせた港湾計画の位置づけについて、改めて議論をお願いしたい。
- ・港湾施設は特に国際物流に係わるインフラであるため、地域毎の意向のみならず、国の経済安全保障の中での港湾を如何に発展させていくかという観点も必要であると考え。

以上